ニュースリリース 平成 26年 9月 17日

金銭信託"「みらい」のちから"の取り扱いについて



常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、「未来協創プロジェクト『PLUS⁺』」の取り組みの一環として、新たに金銭信託^{※1} "「みらい」のちから"の取り扱いを開始しますので、下記のとおりご案内いたします。

この金銭信託は、お客さまから託された資金を、当行が保有する太陽光発電事業向け貸出債権で 運用する金融商品です。なお、本件は、当行と三菱 UFJ 信託銀行株式会社が共同で組成するもの で、自行の太陽光発電事業向け貸出債権を運用資産とする金銭信託としては、国内初の取り扱い となります。

当行は、今後とも、再生可能エネルギーの普及や地球温暖化対策の一環として太陽光発電事業の支援を行い、地域経済の成長・活性化に積極的に取り組んでまいります。

記

【金銭信託の概要】

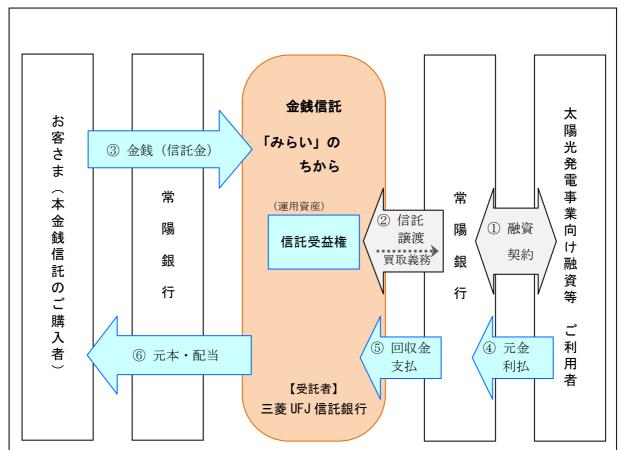
商品名	合同運用指定金銭信託(信託受益権)	運用型) 【愛称】「みらい」のちから
募集期間	平成 26 年 10 月 6 日~10 月 17 日	
お申込単位	300 万円以上 100 万円単位、上限 5,000 万円	
取扱店	全店	
	3 年物	5 年物
信託期間	平成 26 年 10 月 28 日 ~ 平成 29 年 10 月 31 日	平成 26 年 10 月 28 日 ~ 平成 31 年 10 月 31 日
募集金額※2	70 億円(最低募集金額 21 億円)	30 億円 (最低募集金額 9 億円)
募集先数	499 名以内	499 名以内
予定配当率※3	0. 20%	0.30%

以 上

^{※1} 金銭信託とは、お客さまが受託者に金銭(信託金)を委託し、受託者が一定の目的に従い、お客さまのために、 その金銭の運用等を行う取引の仕組みをいいます。

^{※2} 募集期間の途中で、お申込み総額・先数が上限に達した場合には、お申込を締め切らせていただきます。また、 お申込金額の総額が最低募集金額に満たない場合には、受付けたお申込みをお取消させていただくことがあります。 ※3 配当は6ヶ月毎。4月、10月末日を決算日とし、決算日から5営業日目にお受取りいただけます。

【運用の仕組み】



<資金の流れ等>

- ① 「当行」と「太陽光発電事業向け融資等のご利用者」との間で、融資契約を締結。
- ② 「当行」は、太陽光発電事業向け融資等の貸出債権を、「三菱 UFJ 信託銀行【受託者】」 に、当行の買取義務※を付して信託譲渡を行います。同行は、当該貸出債権を裏付資産 とした信託受益権を組成します。
 - ※ 信託譲渡した貸出債権に貸倒が発生した場合に、当行が当該債権を買取ります。
- ③ 「お客さま (本金銭信託のご購入者)」に、金銭信託「『みらい』のちから」を購入いただきます (金銭の払込)。
- ④ 「太陽光発電事業向け融資等のご利用者」は、当行に元金・利息を支払います。
- ⑤ 「当行」は、元金・利息を回収金として「三菱 UFJ 信託銀行」に支払います。
- ⑥ 「お客さま(本金銭信託のご購入者)」に、金銭信託の元本・配当をお受取りいただきます。